

報告事項ウ

適正な経理処理の確保に向けたコンプライアンスの再徹底に関する取組状況  
について

適正な経理処理の確保に向けたコンプライアンスの再徹底に関する取組状況について、  
別紙のとおり報告します。

平成20年7月15日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

適正な経理処理の確保に向けたコンプライアンスの再徹底に  
関する取組状況について

教 育 総 務 課

1 目的

鳥取盲学校における県費外会計等の不適切な経理処理の実態を踏まえ、県教育委員会事務局本庁、地方機関、教育機関及び県立学校において処理に困っている通帳等の存在を再点検するとともに、教職員が管理している県費外会計の全体像を把握し、必要な改善策等を検討する。

2 適正経理に関する再点検状況

(1) 調査期間

- ・事務局 6月 2日(月)～7月14日(火)
- ・県立学校 5月28日(水)～(継続中)

(2) 調査対象機関

- ・事務局 21機関  
(本庁：14課等 地方機関：4機関 教育機関：3機関)
- ・県立学校 31校  
(高等学校：24校 特別支援学校：7校)

(3) 調査対象

①処理に困っている資金、通帳等の存在

教職員が管理している資金等について、不適切な経理処理及び処理に困っている通帳等その他疑義のあるものの存在の有無及びその内容

②県費外会計の現状

教職員が管理している県費外会計の全体像の現状の点検

(4) 調査方法

教育委員会事務局及び県立学校に対して、上記調査対象に係る徹底した調査を指示して報告を受け、その内容に応じて必要な調査、確認を行った。

(5) 調査結果

この度は調査結果のまとまった事務局について報告する。

県立学校については、概要は参考のとおりであり、詳細は後日報告予定である。

①処理に困っている通帳等の状況

ア 不適正な会計処理による資金造成等

該当なし

イ 銀行口座等に発生した預金利息で処理に困っているもの

|      | 機関数 | うち処理に困っている機関数 | 金額(円) | 発生経緯等  |
|------|-----|---------------|-------|--|
| 本 庁  | 14  | 3             | 3,157 |  |
|      |     | 教育総務課         | 15    | ・ 終了した国委嘱事業（H18 学校の組織運営に関する調査研究）の預金利息<br>・ 返納の方向で国と調整中         |
|      |     | 体育保健課         | 23    | ・ 終了した独立行政法人委託事業（H19 心肺蘇生法実技講習会）の預金利息                          |
|      |     | スポーツセンター      | 3,119 | ・ 終了した事業（全国スポーツ祭派遣事業）に係る預金利息<br>・ 事業主体（体力づくり鳥取県協議会）は19年度以降休眠状態 |
| 地方機関 | 4   | 0             |       |  |
| 教育機関 | 3   | 0             |       |  |
| 計    | 21  | 3             | 3,157 |  |

【対応方針】

- ・ 国庫事業に係る預金利息については、国と協議の上、返納手続等を進める。
- ・ 国庫事業以外で、公務中に行った事務等に伴い発生した資金等については、県に収納することとする。
- ・ 休眠状態にある協議会に係る預金利息については、今後の活動方針を早期に固め、その活動に沿った活用を図ることとする。

ウ 既に終了した事業等の残金等

|      | 機関数 | うち処理に困っている機関数 | 金額(円) | 発生経緯等   |
|------|-----|---------------|-------|---|
| 本 庁  | 14  | 2             | 2,420 |   |
|      |     | 高等学校課         | 554   | ・ H18 に終了した事業（教員韓国派遣研修事業）における資金前途金の残額<br>・ 日本円と韓国ウォンの為替レート差による送金額の差異によるもの |
|      |     | スポーツセンター      | 1,866 | ・ 終了した事業（全国スポーツ祭派遣事業）に係る郵券（切手、はがき）<br>・ 事業主体（体力づくり鳥取県協議会）は19年度以降休眠状態      |
| 地方機関 | 4   | 0             |       |   |
| 教育機関 | 3   | 0             |       |   |
| 計    | 21  | 2             | 2,420 |   |

【対応方針】

- ・既に終了した事業に係る残金は、県に収納することとする。
- ・休眠状態にある協議会に係る郵券については、今後の活動方針を早期に固め、その活動に沿った活用を図ることとする。

エ その他疑義があるもの

|      | 機関数 | うち処理に困っている機関数 | 金額(円) | 発生経緯等   |
|------|-----|---------------|-------|---|
| 本 庁  | 1 4 | 2             | 2,110 |   |
|      |     | 特別支援教育課       | 1,320 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H18 調査時に「処理に困っている郵券」として報告したもの（採用試験願書返信用封筒に貼付の切手）について、当該切手専用の金券類受払簿を作成し、管理している（既存の金券類受払簿とは別管理）</li> <li>・ 受払の記録は整理されているものの、月末現在高の確認がなされていないなど、管理不十分となっている（既存の金券類受払簿は適正管理されている）</li> </ul> |
|      |     | 文化財課          | 790   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未使用で返還された返信用封筒に貼付の切手（調査時点）</li> <li>＊既に受払簿で管理済み</li> </ul>   |
| 地方機関 | 4   | 0             |       |   |
| 教育機関 | 3   | 0             |       |   |
| 計    | 2 1 | 2             | 2,110 |   |

【対応方針】

- ・複数の金券類受払簿による管理は、担当者の引継ぎ漏れや所属長による月末現在高の確認漏れなど、適正管理に過誤を生じるおそれもあるため、統一した金券類受払簿による管理に改めることとする。

② 県費外会計の現状点検

ア 県費外会計の現状 (会計別の概要：別紙)

(ア) 職員が事務局業務を行っている公益法人に係る会計

|    | 所属名   | 会計数 | 管理状況 |        | 保有額 (円)<br>(H20.4.30 現在) | 平成 19 年度<br>決算額 (円) |
|----|-------|-----|------|--------|--------------------------|---------------------|
|    |       |     | 適正管理 | 改善を要する |                          |                     |
| 本庁 | 福利室   | 1   | 1    | 0      | 762,317,130              | 284,101,984         |
|    | 人権教育課 | 1   | 1    | 0      | 18,606,932               | 4,318,911           |
|    | 文化財課  | 1   | 1    | 0      | 4,138,916                | 57,978,865          |
|    | 計     | 3   | 3    | 0      | 785,062,978              | 346,399,760         |

(注) 保有額には財産額が含まれているため、決算額を上回っている。

(イ) 上記以外の会計

|          | 所属名       | 会計数 | 管理状況 |        | 保有額 (円)<br>(H20.4.30 現在) | 平成 19 年度<br>決算額 (円) |
|----------|-----------|-----|------|--------|--------------------------|---------------------|
|          |           |     | 適正管理 | 改善を要する |                          |                     |
| 本庁       | 教育総務課     | 1   | 1    | 0      | 194,087                  | 991,237             |
|          | 福利室       | 0   | 0    | 0      | 0                        | 0                   |
|          | 教育環境課     | 1   | 1    | 0      | 1,011,757                | 1,054,321           |
|          | 小中学校課     | 1   | 1    | 0      | 563,855                  | 2,072,867           |
|          | 特別支援教育課   | 0   | 0    | 0      | 0                        | 0                   |
|          | 教育センター    | 0   | 0    | 0      | 0                        | 0                   |
|          | 高等学校課     | 1   | 1    | 0      | 1,247,815                | 1,627,330           |
|          | 家庭・地域教育課  | 1 2 | 1 2  | 0      | 5,136,087                | 40,619,164          |
|          | 図書館       | 2   | 2    | 0      | 1,737,641                | 2,580,751           |
|          | 人権教育課     | 1   | 1    | 0      | 0                        | 2,456,972           |
|          | 文化財課      | 2   | 2    | 0      | 15,646,954               | 17,479,064          |
|          | 博物館       | 9   | 9    | 0      | 9,358,192                | 32,970,274          |
|          | 体育保健課     | 3   | 3    | 0      | 1,957,427                | 4,674,432           |
|          | スポーツセンター  | 1   | 1    | 0      | 247,000                  | 1,115,108           |
| 地方<br>機関 | 東部教育局     | 0   | 0    | 0      | 0                        | 0                   |
|          | 中部教育局     | 4   | 4    | 0      | 304,675                  | 1,595,430           |
|          | 西部教育局     | 1   | 1    | 0      | 81,981                   | 226,123             |
|          | 妻木晩田遺跡事務所 | 1   | 1    | 0      | 225,274                  | 736,494             |
| 教育<br>機関 | 船上山少年自然の家 | 1   | 0    | 1      | 0                        | 202,062             |
|          | 大山青年の家    | 1   | 0    | 1      | 0                        | 165,400             |
|          | 埋蔵文化財センター | 0   | 0    | 0      | 0                        | 0                   |
|          | 計         | 4 2 | 4 0  | 2      | 37,712,745               | 110,567,029         |

|          | 会計数 | 管理状況 |        | 保有額 (円)<br>(H20.4.30 現在) | 平成 19 年度<br>決算額 (円) |
|----------|-----|------|--------|--------------------------|---------------------|
|          |     | 適正管理 | 改善を要する |                          |                     |
| 合計 (ア+イ) | 4 5 | 4 3  | 2      | 822,775,723              | 456,966,789         |

### イ 「改善を要する」会計の状況

| 所属名           | 会計名    | 平成 19 年度<br>決算額 (円) | 管 理 状 況   |
|---------------|--------|---------------------|---|
| 船上山少年<br>自然の家 | クラフト会計 | 202,062             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラフト活動で使用するクラフト(マグネット等) [船上山] や野外活動で使用する薪 [船上山、大山] については、利用団体による事前購入が困難なため、施設側で事前に購入し、退所時に材料代として実費を徴収</li> <li>・担当職員が物品代金を立替して事前購入</li> <li>・帳簿により物品在庫を管理</li> <li>・利用団体への領収書の発行は庶務担当職員が担当</li> </ul> |
| 大山青年の家        | 薪会計    | 165,400             |   |

#### 【対応方針】

- ・施設利用者のために必要な物品調達、代金徴収業務であり、公金会計に移行するものとする。(平成 21 年度から公金会計に移行予定)

### 3 コンプライアンス研修の実施状況

#### (1) 実施計画

- ・コンプライアンスに関する所属内研修を毎年度確実に実施する。  
特に、今年度は早期に実施する。
- ・教育総務課（教育行政監察担当）は、毎年度、研修計画・実績を把握する。

#### (2) 実施状況

|          | 機関数 | 実施状況・予定 |    |       |    |
|----------|-----|---------|----|-------|----|
|          |     | 6月      | 7月 | 8月・9月 | 計  |
| 本庁・地方機関等 | 21  | 2       | 2  | (17)  | 21 |
| 県立高等学校   | 24  | 3       | 7  | (14)  | 24 |
| 県立特別支援学校 | 7   | 2       | 3  | ( 2)  | 7  |

\* 7月実施数は、研修日の確定した予定数を含む。

\* 今年度の高等学校、特別支援学校の研修は、原則として教育総務課（教育行政監察担当）を講師としている。

#### 4 今後の対応

##### (1) 処理に困っている通帳等の処理

- ・「2 (5) 調査結果」の対応方針に沿って、適切に処理する。
- ・なお、国庫委託金の受入など預金利息収入を見込まない口座開設に当たっては、必要に応じて、無利息の「決済用預金」口座の開設を検討する。

##### (2) 県費外会計の取扱の必要性の再検討

- ・各所属においては、調査結果を踏まえ、県が取り扱う合理的な理由、必要性を整理し、必要性が認められないものについては取扱を中止するなど改善策を検討する。

##### (3) 県費外会計の適正処理に向けた取組

- ・各所属の県費外会計の現状及び改善に向けた取組状況について行政監察を実施し、参考となる適正化事例や職員の負担軽減事例などのフィードバックによって、さらなる適正化、業務改善につなげていく。
- ・併せて、職務遂行における「公私の区分」の徹底についての取組状況も行政監察の対象とする。
- ・今年度実施する行政監察結果は、毎年度フォローアップする。

##### (4) コンプライアンス研修の継続実施

- ・毎年度、各所属単位でコンプライアンス研修を実施する。  
教育行政監察担当は、毎年度各研修の実施計画、実績を把握する。
- ・不祥事事例の原因・要因等を分析し、それに基づいた対応策を共有するための「データベース化」を進め、教職員へのコンプライアンス意識の高揚を図るとともに、効果的な研修に資する。

##### (5) その他

今後、新たな事実について教育業務改善ヘルプライン等で指摘があれば、必要な調査、確認を行っていく。

## 【参考】

### 県立高校の調査状況（平成20年7月15日現在）

#### 1 学校からの調査報告状況

|          | 対象数  | 教育総務課へ報告済 |        |
|----------|------|-----------|--------|
| 県立学校     | 31   | 31        | 100%   |
| （高等学校）   | （24） | （24）      | （100%） |
| （特別支援学校） | （7）  | （7）       | （100%） |

#### 2 調査報告の概要（今後変更予定あり）

##### （1）処理に困っている通帳等の存在

○該当数 8校

（受入口座等の預金利息、テレホンカード等の金券類等）

##### （2）県費外会計の概要

①会計数 約1,900会計（1校平均60会計）

②会計の種類

- ・学校預かり金会計（学年会計、修学旅行積立金、部活動費等）
- ・団体会計（PTA会計、生徒会会計等）
- ・購買会計

③会計総額（平成19年度決算額） 約2,470百万円

#### 3 調査進捗状況及び今後の予定

|      | 処理に困っている通帳等  | 県費外会計        |
|------|--------------|--------------|
| 6月末  | 全校報告完了       | 全校報告完了       |
| 7月上旬 | 整理、分析作業      | 集計、分析作業      |
| 中旬   | 現地確認（学校聞き取り） | 現地確認（学校聞き取り） |
| 下旬   |              |              |
| 8月上旬 | 再整理、処理方針協議   | 再整理、処理方針協議   |
| 中旬   |              |              |
| 下旬   | 公表           | 公表           |

#### 4 当初予定より調査結果公表が遅れている理由

##### ①学校内の調査

- ・全教職員を対象とした県費外会計の悉皆調査であり、学校内での報告、確認作業に時間を要したこと。

（教材費など年1回限りの会計処理の類など、学校現場特有のものが多い。）

- ・調査期間が、高校総体など学校主要行事と重なり、調査の趣旨、内容を全教職員に浸透させるのに時間を要したこと。

##### ②教育総務課の調査

- ・様々な種類、膨大な数の県費外会計の集計、分析が必要となっていること。  
（学校預かり金会計、団体会計、購買会計等）
- ・学校間で、県費外会計の種類や数に差が生じており、確認漏れや記載漏れがないか、再確認が必要となっていること。
- ・現地確認に時間を要すること。（処理に困っている通帳等の確認）



## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果(県費外会計関係)

## 1 職員が事務局業務を行っている公益法人に係る会計

| 番号 | 所属名   | 会計等の名称               | 点検結果 | 保有額(円)<br>※1 | 平成19年度<br>決算額(円)<br>※2 | 会計の内容   | 職員が取り扱っている理由等   |
|----|-------|----------------------|------|--------------|------------------------|---|---|
| 1  | 福利室   | 財団法人鳥取県教育関係職員互助会計    | 適正   | 762,317,130  | 284,101,984            | 互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、互助年金事業、団体生命保険事業、職員貸付事業)の会計 | 行政運営上、その地位を兼ねることが認められている団体であり、役員及び係員を併人兼任している。  |
| 2  | 人権教育課 | 財団法人鳥取県育英会会計         | 適正   | 18,606,932   | 4,318,911              | 財団法人鳥取県育英会の基本財産及び運用財産の会計(学生寮一般会計を除く)            | 当法人は関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う公益法人であり、事務局を人権教育課に置いている。                                   |
| 3  | 文化財課  | 財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会会計 | 適正   | 4,138,916    | 57,978,865             | 史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る事務局の会計                         | 財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。 |
|    |       |                      | 合計   | 785,062,978  | 346,399,760            |   |   |

※1 平成20年4月30日現在の保有額

※2 平成19年度の総収入額(繰越額を含む)。平成19年度に当該会計がなかった場合には、平成20年度見込額。

## 2 1以外の会計

| 番号 | 所属名   | 会計等の名称            | 点検結果 | 保有額(円)<br>※1 | 平成19年度<br>決算額(円)<br>※2 | 会計の内容                 | 職員が取り扱っている理由等  |
|----|-------|-------------------|------|--------------|------------------------|-----------------------|--|
| 1  | 教育総務課 | 教育労働運動記者会会計       | 適正   | 194,087      | 991,237                | 教育労働運動記者室の運営に係る会計     | 教育労働運動記者会からの要望による  |
| 2  | 教育環境課 | 鳥取県教育施設整備期成会事務局会計 | 適正   | 1,011,757    | 1,054,321              | 教育施設の整備促進に係る業務の事務局の会計 | 本会は公立学校教育施設の整備促進を図ることを目的としており、この目的を果たすため、全国組織とも連携を図って活動している。公立学校施設の整備事務は教育環境課が所管しているため事務局を当該課に設置しているものである。 |

| 番号 | 所属名      | 会計等の名称   | 点検結果 | 保有額(円)<br>※1 | 平成19年度<br>決算額(円)<br>※2 | 会計の内容   | 職員が取り扱っている理由等   |
|----|----------|--|------|--------------|------------------------|---|---|
| 3  | 小中学校課    | 鳥取県検証改善委員会事業<br>会計                             | 適正   | 563,855      | 2,072,867              | 平成19年度の国事業に係る任意団<br>体の会計<br>(全国学力・学習状況調査結果の分<br>析)<br>※文部科学省に返還予定であるが、<br>返還の手続き待ちのもの<br>鳥取県産業教育振興会事務局の会<br>計 | 本委員会の設置に当たっては、「県の主<br>導的な形での連携が担保される形」とす<br>るよう国から注意があったことを受け、<br>外部の委員以外に教育委員会事務局<br>の職員も委員として参加しており、当該<br>職員の中から経理責任者を選任するこ<br>とで円滑な事務執行を行うため |
| 4  | 高等学校課    | 鳥取県産業教育振興会会計                                   | 適正   | 1,247,815    | 1,627,330              | 鳥取県産業教育振興会事務局の会<br>計  | 教育界(学校・県教委)と産業界が連携<br>し、産業教育の振興を図る目的の会であ<br>り、職務と密接に関連しているため  |
| 5  |          | 鳥取県社会教育委員連絡協<br>議会会計                           | 適正   | 146,784      | 594,534                | 鳥取県社会教育委員連絡協議会に<br>係る事務局の会計   | 県及び市町村の社会教育委員をつなぐ<br>連絡会であり、課内に事務局を設置して<br>いるため   |
| 6  |          | 鳥取県社会教育協議会会計                                   | 適正   | 530          | 4,052,906              | 鳥取県社会教育協議会に係る会計   | 社会教育団体に対する県補助金の受<br>入団体として設立し、課内に事務局を設<br>置しているため   |
| 7  |          | 読書フェスティバル実行委員<br>会会計                           | 適正   | 2,035,784    | 12,823,225             | 国委託事業(子どもの読書フロンティ<br>ア事業)に係る会計  | 国委託事業(子どもの読書フロンティ<br>ア事業)の委託経費の受入及び事業実施<br>のため(平成20年11月頃に国に全額<br>返納予定)  |
| 8  |          | 鳥取県家庭・地域教育推進協<br>議会(家庭教育支援総合推進<br>事業)会計        | 適正   | 828,409      | 10,073,064             | 国委託事業(家庭教育支援総合推進<br>事業)に係る会計  | 国委託事業(家庭教育支援総合推進事<br>業)の委託経費の受入及び事業実施の<br>ため  |
| 9  |          | 鳥取県家庭・地域教育推進協<br>議会(学びあい、支えあい、地<br>域活性化推進事業)会計 | 適正   | 1,277,086    | 3,623,132              | 国委託事業(学びあい、支えあい、地<br>域活性化推進事業)に係る会計   | 国委託事業(学びあい、支えあい、地域<br>活性化推進事業)の委託経費の受入及<br>び事業実施のため   |
| 10 | 家庭・地域教育課 | 第31回中国・四国地区社会<br>教育研究会(鳥取大会)会<br>計             | 適正   | 0            | 1,680,100              | 第31回中国・四国地区社会教育研<br>究大会(鳥取大会)に係る会計  | 第31回中国・四国地区社会教育研究<br>大会(鳥取大会)の会費等の受入及び<br>事業実施のため(今後口座開設予定)   |
| 11 |          | とっとり県民カレッジ学友会<br>(会費)会計                        | 適正   | 291,873      | 640,631                | とっとり県民カレッジ学友会(会費)に<br>係る会計  | とっとり県民カレッジ学友会は、平成16<br>年度にとっとり県民カレッジの会員が組<br>織した団体であり、当分の間、団体の会<br>計事務をサポートしたため(平成20年<br>度中に団体で管理)  |
| 12 |          | とっとり県民カレッジ学友会<br>(研修会)会計                       | 適正   | 55,215       | 1,597,852              | とっとり県民カレッジ学友会(研修会)<br>に係る会計   | とっとり県民カレッジ学友会は、平成16<br>年度にとっとり県民カレッジの会員が組<br>織した団体であり、当分の間、団体の会<br>計事務をサポートしたため(平成20年<br>度中に団体で管理)  |
| 13 |          | ケータイ・インターネット教育<br>啓発推進協議会会計                    | 適正   | 0            | 1,190,362              | 国委託事業(青少年を取り巻く有害<br>環境対策の推進事業)に係る会計   | 国委託事業(青少年を取り巻く有害環境<br>対策の推進事業)の委託経費の受入及<br>び事業実施のため(今後口座開設予<br>定)   |

| 番号 | 所属名        | 会計等の名称                                  | 点検結果 | 保有額(円)<br>※1 | 平成19年度<br>決算額(円)<br>※2 | 会計の内容  | 職員が取り扱っている理由等  |
|----|------------|---|------|--------------|------------------------|--|--|
| 14 | (家庭・地域教育課) | 鳥取発メディアとの接し方<br>フォーラム実行委員会(フォー<br>ラム)会計 | 適正   | 406          | 937,453                | 国委託事業(コンソーシアムの構築)<br>に係る会計                                     | 国委託事業(コンソーシアムの構築)の<br>委託経費の受入及び事業実施のため<br>(平成20年度国に全額返納予定)   |
| 15 |            | 鳥取発メディアとの接し方<br>フォーラム実行委員会(モデ<br>ル事業)会計 | 適正   | 0            | 905,219                | 国委託事業(有害情報対策モデル事<br>業)に係る会計                                    | 国委託事業(有害情報対策モデル事<br>業)の委託経費の受入及び事業実施の<br>ため(今年度解約予定)   |
| 16 |            | 生涯学習フェスティバルとと<br>り実行委員会会計               | 適正   | 500,000      | 2,500,686              | 鳥取県生涯学習フェスティバル開催<br>に係る会計                                      | 鳥取県生涯学習フェスティバルの補助<br>金等の受入及び事業実施のため  |
| 17 | 図書館        | 鳥取県図書館協会会計                              | 適正   | 373,602      | 1,186,212              | 鳥取県図書館協会活動等に係る経<br>費を取り扱う会計                                    | 鳥取県図書館協会は、県立図書館が<br>中心となって設立した団体で、同館内に<br>事務局を設置し、活動している団体であ<br>る。館種を越えた県内相互協力の骨<br>組み作りへの県立図書館の果たす役割<br>は大きい。県内図書館の連絡の中核で<br>ある県立図書館が会計事務を取り扱う<br>のが適当と考えられる。 |
| 18 | 図書館        | 遠藤董先生顕彰会計                               | 適正   | 1,364,039    | 1,394,539              | 遠藤董先生顕彰会計活動に係る経費<br>を取り扱う会計                                    | 遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設<br>に大きく関わった遠藤を顕彰する団体で<br>あり、県立図書館内に事務局を設置し、<br>活動している団体である。県立図書館<br>が会計事務を取り扱うのが適当と考え<br>られる。  |
| 19 | 人権教育課      | 鳥取県人権教育調査研究委<br>員会会計                    | 適正   | 0            | 2,456,972              | 文部科学省から事業委託を受けた<br>「人権教育推進のための調査研究事<br>業」(国費10/10)に係る会計        | 当該団体は社会教育における人権教<br>育の推進を目的とした国庫委託事業の<br>みを行う。委員は教育長が委嘱し、事務<br>局は人権教育課に置いている。  |
| 20 | 文化財課       | 鳥取県文化財保存協会会計                            | 適正   | 15,646,904   | 17,479,064             | 平成19年度、文化庁と財団法人伝<br>統文化活性化国民協会の委嘱事<br>業、及び文化財関係図書頒布事業<br>に係る会計 | 本会の会員は、文化財の所有者及び管<br>理者で構成されており、連絡調整や関<br>係機関との連携など、事務の効率化か<br>らも文化財課に事務局を置くことが望ま<br>しく、規約上でも定められているため。  |
| 21 |            | ユネスコ世界寺子屋運動募<br>金会計                     | 適正   | 50           | -                      | 賛同者による募金   | 世界中のすべての人が、読み書きや計<br>算を学べるように教育の機会を提供す<br>るためはじめられた募金活動に、所管<br>課として率先して行うため。   |
| 22 | 博物館        | (H19)「前田寛治のバリエイ<br>ション」展準備実行委員会会計       | 適正   | 0            | 1,500,840              | 「前田寛治のバリエイション」展の開催<br>準備を行う実行委員会会計                             | 大阪市ゆとりとみどり振興局との覚書に<br>より、事務局を当館に置くことになってい<br>る。(平成19年度)  |
| 23 |            | (H20)「前田寛治のバリエイ<br>ション」展実行委員会会計         | 適正   | 0            | 18,000,000             | 「前田寛治のバリエイション」展を開催する実行<br>委員会会計                                | 大阪市ゆとりとみどり振興局との覚書に<br>より、事務局を当館に置くことになってい<br>る。(平成20年度)  |

| 番号 | 所属名      | 会計等の名称                     | 点検結果 | 保有額(円)<br>※1 | 平成19年度<br>決算額(円)<br>※2 | 会計の内容  | 職員が取り扱っている理由等   |
|----|----------|----------------------------|------|--------------|------------------------|--|---|
| 24 |          | 鳥取県立博物館振興会会計               | 適正   | 6,302,148    | 7,902,592              | 鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計                      | 鳥取県立博物館振興会規約により、その事務所を当館に置くことになっている。(昭和47年10月1日から)  |
| 25 |          | 鳥取県ミュージアムネットワーク会計          | 適正   | 789,415      | 967,555                | 鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計 | 鳥取県ミュージアムネットワーク規約により、当館に事務所を置くことになっている。(平成15年12月18日から)  |
| 26 |          | 鳥取県博物館協会会計                 | 適正   | 441,785      | 1,461,986              | 鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計                 | 鳥取県博物館協会会則により、当館に事務所を置くことになっている。(昭和47年7月29日から)  |
| 27 | (博物館)    | 日本博物館協会中国支部会計              | 適正   | 601,858      | 1,305,176              | 日本博物館協会中国支部の行う協議会・研修会の開催、館相互の情報交換等の事業に係る会計           | 日本博物館協会中国支部規約により、会長所在館に事務局を置くことになっている。(平成20、21年度は当館が会長)   |
| 28 |          | 鳥取地域史研究会会計                 | 適正   | 460,406      | 772,269                | 鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計             | 鳥取地域史研究会規約により、当館に事務局を置くことになっている。(平成10年2月28日から)  |
| 29 |          | 鳥取民俗懇話会会計                  | 適正   | 184,924      | 205,484                | 鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計             | 「鳥取民俗懇話会」規約により、事務局を当館に置くことになっている。(平成5年5月23日から)  |
| 30 |          | 鳥取県生物学会会計                  | 適正   | 577,656      | 854,372                | 鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施、会誌の発行等の事務に係る会計       | 鳥取県生物学会規約により、事務局を当館(当初は鳥取県立科学博物館生物指導研究室)に置くことになっている。(昭和35年5月28日から)  |
| 31 |          | 鳥取県学校保健会事務局会計              | 適正   | 1,194,374    | 2,655,657              | 鳥取県学校保健会に係る事務局の会計                                    | 学校保健に関する団体であり、会計及び事務処理を行う場がないため   |
| 32 | 体育保健課    | 鳥取県体育施設協会事務局会計             | 適正   | 652,348      | 776,271                | 鳥取県体育施設協会に係る事務局の会計                                   | 鳥取県体育施設協会の目的である、県内における体育施設の適正な運営についての協議や体育・スポーツの振興のための会員相互の連絡調整等のとらめを主とする事務局は、鳥取県の体育施設の管理について主管している本課内におくこととなっている |
| 33 |          | 平成20年度全国養護教諭研究大会鳥取県実行委員会会計 | 適正   | 110,705      | 1,242,504              | 平成20年度全国養護教諭研究大会の鳥取県実行委員会に係る会計                       | 体育保健課が実行委員会事務局を受け持っているため  |
| 34 | スポーツセンター | 鳥取県体育指導委員協議会事務局会計          | 適正   | 247,000      | 1,115,108              | 県体育指導委員協議会事業に係わる事務局の会計                               | 県体育指導委員協議会事務局のため  |
| 35 | 中部教育局    | 東伯郡社会教育協議会会計(通帳)           | 適正   | 282,142      | 1,463,887              | 東伯郡社会教育協議会に係る事務局の会計                                  | 郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。  |

| 番号 | 所属名       | 会計等の名称                | 点検結果 | 保有額(円)<br>※1   | 平成19年度<br>決算額(円)<br>※2 | 会計の内容                                    | 職員が取り扱っている理由等  |
|----|-----------|-----------------------|------|----------------|------------------------|--|--|
| 36 |           | 東伯郡社会教育協議会会計<br>(郵券)  | 適正   | 9,083          | 20,923                 | 東伯郡社会教育協議会に係る事務<br>局の会計                  | 〃  |
| 37 | (中部教育局)   | 中部地区人権教育懇談会<br>計(通帳)  | 適正   | 0              | 90,000                 | 中部地区人権教育懇談会に係る事<br>務局の会計                 | 中部地区における人権教育の推進を図<br>るために設置された懇談会であり、事業<br>の企画立案を含めて事務局及び会計を<br>引き受けたもの。   |
| 38 |           | 中部地区人権教育懇談会<br>計(郵券)  | 適正   | 13,450         | 20,620                 | 中部地区人権教育懇談会に係る事<br>務局の会計                 | 〃  |
| 39 | 西部教育局     | 西部地区人権・同和教育振興<br>会議会計 | 適正   | 81,981         | 226,123                | 当該市町村からの負担金の収入事<br>務及び事業実施にあたっての支出事<br>務 | 当会の目的である西部地区における人<br>権・同和教育の推進を図るための学校<br>教育及び社会教育の各種研修会実施<br>のためには、各団体・市町村・保・幼・<br>小・中・高・特別支援の各学校が連携す<br>るためには適任であると考えられるため |
| 40 | 妻木晩田遺跡事務所 | 妻木晩田遺跡活用実行委員<br>会会計   | 適正   | 225,274        | 736,494                | 妻木晩田遺跡の活用に係る実行委<br>員会の会計                 | 「妻木晩田遺跡」の積極的活用を目的と<br>する団体であり、県の施策と密接な関<br>係があるため。   |
| 41 | 船上山少年自然の家 | クラフト会計                | 要改善  | (-17907)<br>※3 | 202,062                | 利用団体が使用する薪やクラフトの<br>材料の取り扱いに関する会計        | 利用団体の活動に接する指導係が物<br>品の管理を行っているため   |
| 42 | 大山青年の家    | 野外炊飯活動に使用する<br>「薪」の会計 | 要改善  | 0              | 165,400                | 野外炊飯活動に使用する「薪」の代<br>金                    | 当施設では、「施設利用者に安心して<br>気持ちよく施設を利用していただき、研<br>修活動に参加していただきたい。」という<br>考えから、利用者が必要とする物品の<br>調達等をサービス提供の一環として<br>行っている。            |
| 合計 |           |                       |      | 37,712,745     | 110,567,029            |  |  |

※1 平成20年4月30日現在の保有額

※2 平成19年度の総収入額(繰越額を含む)。平成19年度に当該会計がなかった場合には、平成20年度見込額。

※3 立替払いによりマイナスが生じているため、合計額には算入していない。

様式1

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(処理に困っている通帳等関係)

所属名

| 番号 | 区分   | 点検結果<br>(該当する欄に○<br>をしてください) |   | 備考 |
|----|--|------------------------------|---|----|
|    |  | 有                            | 無 |    |
| 1  | 不適正な会計処理による資金・有価物等   |                              |   |    |
| 2  | 銀行口座等に発生した預金利息で処理に困っているもの  |                              |   |    |
| 3  | 既に終了した事業等の残金(過去に事務局を行った事業に関するもの、県費会計に切り替えた事業について切り替え前に発生していたもの等) |                              |   |    |
| 4  | その他疑義等があるもの  |                              |   |    |

※有と回答した場合は、その詳細について別紙(様式自由)により報告してください。

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果報告書(県費外会計関係)

|    |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               | 所属名 |  |
|----|--------|-------|------|------------|-----------|---------------------|-------|-----------------|---------------|-----|--|
| 番号 | 会計等の名称 | 管理担当者 | 管理方法 | 点検結果<br>※1 | 保有額<br>※2 | 平成19年度<br>決算額<br>※3 | 会計の内容 | 取扱の<br>根拠<br>※4 | 職員が取り扱っている理由等 |     |  |
| 1  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 2  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 3  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 4  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 5  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 6  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 7  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 8  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 9  |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
| 10 |        |       |      |            |           |                     |       |                 |               |     |  |
|    |        |       |      | 合計         | 0         | 0                   |       |                 |               |     |  |

※1 以下の区分に従い番号を記載してください。なお、②と回答した場合には、詳細について別紙(様式自由)により報告してください。

① 適正に処理している。

② 十分な管理ができていない。

※2 平成20年4月30日現在の保有額を記載してください。

※3 平成19年度の収支決算額を記載してください。平成19年度に当該会計がなかった場合には、今年度決算見込額を括弧書きしてください。

※4 以下の区分に従い番号を記載してください。なお、④と回答した場合には、具体的な理由を欄内に記載してください。

① 公務

② 地域貢献性、公益性のある事務

③ 県の施策上、県の協力等が必要と認められる事務

④ その他